

令和元年度 第3回 岐阜市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和元年12月25日（水）14時00分～15時30分
- 2 場 所 岐阜市役所本庁舎低層部4階 全員協議会室
- 3 出席者 柴橋市長、早川教育長、川島委員、足立委員、横山委員、武藤委員、伊藤委員
- 4 招聘者 大河内 祥晴 氏（岐阜市教育委員会いじめ問題対策委員会 副委員長）
- 5 傍 聴 一般14名、報道関係者20名
- 6 次 第 (1) 市長あいさつ
(2) 協議「市内中学校で発生した重大事態の調査結果について」
 - ①招聘者説明
 - ②事務局説明
 - ③意見交換

7 議 事

(14時00分開会)

○田中事務局長

定刻となりましたので、ただいまから、令和元年度第3回岐阜市総合教育会議を開会いたします。

本日は、市長、教育長及び教育委員5名の構成委員全員がご出席されております。また、企画部、子ども未来部より、関係職員も出席させていただいております。

傍聴者及び報道関係者の方に申し上げます。傍聴に際しては、傍聴券の裏面に記載した事項を遵守願います。また、報道関係者におかれましては、撮影等に際し、会議の円滑な運営に支障のないようご配慮、ご協力をお願いしたいと思います。

では、まず、協議に先立ちまして、亡くなられた生徒のご冥福を祈り、黙祷を捧げたいと思います。皆様、ご起立をお願いいたします。

(黙 禱)

○田中事務局長

お直りください。ご着席ください。以後、着席にて失礼いたします。

ではここで、資料の確認をさせていただきます。皆様には本日、次第、席次表、それに

加えまして、岐阜市立中学校におけるいじめの重大事態調査報告書（概要版）、招聘者資料として資料1、以上の4点をお配りしております。宜しいでしょうか。

それでは、まず、柴橋市長よりごあいさつをいただきます。宜しくお願いいたします。

○柴橋市長

本日は大変お忙しい中、令和元年度第3回岐阜市総合教育会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

過日、岐阜市教育委員会いじめ問題対策委員会から教育委員会に、答申を出していただきまして、本日はそれを受けての総合教育会議であります。

大河内さんには、今日は代表して、そのご経験も含めて色々とお話いただくわけですが、委員としてもこの間、大変なスケジュールの中で、そのご経験を生かしたご意見をいただき、調査検証していただきましたことに、この場をお借りして、心より御礼申し上げたいと思います。

大河内さんの存在というのは、私たちにとって、大変大きな存在であります。そのご経験からしても、またその後、取り組んでこられたことからしても、その重ねてこられたことは、今回の私たちの取組みに、大きな影響を与えてくださいました。

また、広く市民の皆様方にとりましても、今回のいじめ重大事態について多くの方が心痛め、重く受け止めておられますので、大河内さんから発していただける言葉の一つ一つが、私たちにとって深く心に染み入ったわけでございまして、そのことについても改めて、御礼申し上げたいと思います。

私も調査報告書を拝見させていただきましたけれども、その中に記載されていること、特に、一連のいじめの認定については、被害にあった、亡くなられた生徒のことを思うと、その苦しみや悲しみ、これが一つ一つ積み重なっていったということは、とても私たちには想像しきれないことであります。

わたしたちのまちで二度とこのようなことを起こしてはいけないと、皆様方と改めて、そのことを共通認識とさせていただき、今日は率直に、意見交換をさせていただく機会にもしたいと思っておりますので、今後、こうしたいじめ問題が二度と起きないように、再発防止策も含めて、皆様方と意見を交わしてまいりたいと思います。最後までどうぞ宜しくお願いいたします。

○田中事務局長

ありがとうございました。次に、次第2「市内中学校で発生した重大事態の調査結果について」の協議でございます。

まず、報告概要につきまして、事務局よりご説明を差し上げた後、本日、招聘者としてお越しいただきました、大河内祥晴様に、お話を賜りたいと思います。宜しく願いいたします。

では、これより、私から概要についてご説明を申し上げます。岐阜市立中学校におけるいじめの重大事態調査報告書（概要版）をお願いいたします。皆様には既にご覧いただいているものでございますので、簡潔にお話をさせていただきます。

まず、「1 調査の経緯」、「2 調査組織」でございますが、本重大事態の調査は、岐阜市教育委員会からの諮問に応じ、岐阜市教育委員会いじめ問題対策委員会が行い、去る12月23日に答申が出されました。

資料には記載ございませんが、当委員会による詳細調査における聞き取りは、生徒57人、教職員33人、教育委員会6人の計96人に及ぶとともに、事案発生直後に学校が行った基本調査の結果についても、仔細に分析されており、量的にも質的にも十分、かつ法令等に基づいた適切な調査が行われたところでございます。

「3 調査結果（答申）」の部分が、諮問に対する答申の具体的内容であり、4項目の諮問事項に対し、（1）から（4）でそれぞれ示されております。

まず1つ目、（1）本生徒へのいじめに関する事実関係について、本生徒は、中学校1年生の時からいじめを受けており、苦痛を感じながら学校生活を送っていた。学級でのいじめにとどまらず、部活動及びクラス活動においても様々ないじめを受けていた。調査の結果、いじめと認定された事実は下表のとおりであり、いじめの頻度、苛烈さは、日を追うごとに上がっていったとし、そこに示されたとおり、ビンタ、金銭の要求、土下座の強要など、34件のいじめの事実認定がなされております。

答申の2つ目でございます。（2）いじめに対する学校等の対応については、教員間の情報共有や連携が不足し、保護者との連携も不十分であった。いじめが疑われる事実を発見した際、その情報について、学校いじめ防止組織や保護者へ報告が行われず、いじめの認知や対処が、担任をはじめとする個々の教員による対応にとどまり、学校のいじめ防止基本方針に掲げている対応とは、かけ離れたものに終始した。また、教育委員会においては、各学校に対して年間10回ほどの校長会を開催し、その中でいじめについても話題に挙げ、

報告体制についても確認していたというが、いじめへの対応は学校任せであり、必要なフォローに欠けていた、とされました。

次に3つ目、(3) いじめと本生徒の死との因果関係については、1. 多くのいじめが日を追うごとに激しくなり、自死の主要因となった。2. 学校はいじめへの対応の不十分さによって、いじめの激化を止めることができなかった、とされております。

答申事項の最後、(4) でございます。実効性のある再発防止策についてです。本概要版は、大きく4点に課題をまとめております。

①、子どもがいじめを報告することには、大変な勇気が必要であり、いじめられていることを隠そうとしてしまう場合が多い。教員や学校は、本人が否定したからといって、いじめではないと軽率に判断してはならない。教員一人一人がいじめの定義を正しく理解し、組織的な対処を行うこと、とされております。

②、本生徒に対するいじめが疑われる事案を発見した際の学校の対応は、組織的でなく、教員間の情報共有や連携は不足し、保護者との連携も不十分であった。教員一人一人は、学校いじめ防止基本方針の必要性、重要性を理解し、学校は、その基本方針に基づく対応が確実になされるようフロー図やチェックリストを用い、取るべき行動を明示化すること。また、教育委員会は、各学校の方針が実態に即したものとなっているか、定期的に確認し、改善指導の責を担うこと、とされております。

③、本件において担任は、同級生が本生徒へのいじめの疑いを報告してくれた情報を組織的に共有することなく、個人で保管し続けた挙句、紛失した。6月17日のアンケートでは、別の同級生によるいじめの疑いを訴えた原文が簡略化され、報告されている。教員及び学校は、いじめやその疑いのある行為に係る対応等について、正確に記録するとともに、複数の教員の目によるダブルチェック、指示やその報告のフィードバックを通して組織として共有し、適切に保存しておくこと。また、教育委員会は、教員間、学校内での報告、情報伝達が確実に履行されるよう必要な方策を検討すること、とされております。

④、本件におけるいじめの事実認定は、その殆どを生徒の目撃情報をもとに行い、教員からは得られなかった。教員は、大人には見えにくいいじめに対し、いかに鋭敏な感性を備えるかが大切である。また、事実認定したいじめには、部活動及び土日のクラブ活動中の場面のものが数件あったことも踏まえ、学校は、実効性のある対応マニュアルの策定などを通じ、教員個人がいじめ対処における負担軽減、及び対処に専念できる環境形成に努めること。そして、教育委員会は、根底としてある教員の多忙と抜本的解消に積極的に取

り組むこと、と提言をいただきました。

最後の「終わりに」の部分でございますが、これは委員会からのメッセージとも言えるところであり、教職員、学校及び教育委員会は、二度とこのような悲しい事案が起こらないよう、いじめ対策に最大限の努力をお願いします。また併せて、子どもたちの命を守るため、学校において自死の防止に寄与する教育を推進していただきたい。

そして、子どもたちに、一人一人がかけがえのない個人として共に尊重し合いながら生きていくことの大切さ、並びに困難を1人で抱え込まないで、必ず誰かに相談すべきことを教え伝えるとともに、子どもたちが相談しやすい環境づくりに取り組むことを願います、と締めくくられております。

私からは以上でございます。引き続きまして、大河内様、宜しくお願いいたします。

○大河内氏

今日は、貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。私は教育の専門家ではないものですから、こういう場において、何を話したらよいか、よく分からないんですけども、私が経験したことをお伝えすることで、課題提起なんてものではないですが、皆さんに考えていただける契機となれば、と考えております。

今回の件について、委員会の中でどんなことがあったのか明確になるにつれて、亡くなった子の辛さの大きさを感じ、段々、段々、非常に自分自身が苦しくなるというか、自分の子ども、出会った子どもたちの苦しさとどうしても重なるところがあり、正直言って、今は心穏やかではなく、妻に言わせると怒りっぽくなったね、ということを言われています。そんな意味で、今日の発言の中でも失礼な言い方や言葉がきつくなるかもしれませんが、そのあたりはご容赦いただきたいと思っております。宜しくお願いいたします。

まずお配りした資料に、子どもたちが言ったこと、その言葉をそのまま、また大人の皆さんの言葉も含めて、列挙しております。最初に申し上げたいのは、今回、いじめに認定された行為が34件とたくさんありますが、私が思うのは、子どもの辛さ、ともすれば、メディアの中でこういう行為があったから辛かったということになりがちですが、やはり子どもたちの本当の辛さというのは、そうされた言動、行為だけではないということ、まず皆さんに分かっていただきたい、と思っております。

資料の初めには、居場所が無くなる辛さを述べています。また、「私だって死にたくて死ぬんじゃない」「死にたくて死ぬんじゃない」何度も、何度も書いてきた子がいます。

ともすれば、私たち大人は、なぜ命を絶ってしまうのだろうと疑問を持つわけですが、子どもたちは子どもたちなりに追い込まれてしまっている。そういう辛さを分かってほしいな、という気がします。

それから次、耐えるしかない辛さという形で入れてありますが、「涙を見せたり、学校を休んだりしないようにした。それは私のできる精いっぱい抵抗。」「自分で解決するしかないと分かっているけど何もできない、笑ってごまかすしかなかった。」こんな中で、辛いのであれば話してほしい、という気持ちを私たち大人は持っているのですが、その次に述べるように、なかなか打ち明けられない辛さの中で、自分で抱え込んでいってしまうのです。

それから、もう一つ、すごく印象に残っている子なんですけれども、中学校3年間ずっといじめに遭っていた子が、高校に進学したとき、ここに書いてあるように、「異変が訪れました。嵐が去っていったかのように、いじめに遭わなくなった。高校の仲間は、僕を1人の男の子として、普通に接してくれた。自分がおかしかったのは、あの中学校に行っていたからだ。別の中学校に転校していたら。」そんな手紙をくれました。

これは多分、今回の事案もどうかは分からないんですけれども、やはり自分に問題があるんじゃないか、原因があるんじゃないか、と自分のせいにして、中学校3年間ずっと耐え続けてきたようでした。それから、相談してくれる子の中には、自分の訴えについて、これで間違っていないだろうか、嫌だと思える自分が弱いからじゃないだろうか、自分だけがおかしいのでは、話しても解ってもらえるだろうか、そんなふうに迷っている子もたくさんいました。

これは、打ち明けられない辛さというか、この子たちも本当は打ち明けたいという気持ちを皆、持っているんですね。自分の子どもの場合も、本当に大丈夫かという言葉しかかけてあげられなかったんですけれども、本当に私にとってショックだったのは、遺書にこんなにたくさん書きたいことがあるのに、なぜ言ってくれなかったんだろうか、そういう思いが今も続いています。

ご存じかどうか分かりませんが、私自身が親として何が足りなかったんだろうか、そういう思いを込めて、子どもたちにメッセージを発信したんですけれども、本当に全国からたくさんの子たちが、自分の苦しい胸の内、なぜ話せないのかということ、自分たちに対する慰めの言葉とともにたくさん、手紙で、電話で、声を送ってくれました。

その中で思うのは、言いたくても言えない子どもたちが、本当にたくさんいるんだなど

いうことを、手紙の中からすごく感じました。手紙の中で、最後に書いてあるのは、「最後まで読んでくれてありがとうございます。」「こんな私のことを知りたいなんて、本当に嬉しいです。」そういう言葉が同じように書いてあるんですね。電話でも最後に、「聞いてくれてありがとうございます。」と言われます。それが本当に、いかにこういう子どもたちが、打ち明けたいのに、相談したいのに、なかなかそれができない、その辛さを手紙の中で、言葉にしてくれているんだな、という気がしております。

子どもたちの声を聞く機会をたくさんいただいているんですけども、私としては「誰でもいいから相談してほしい。きっと解ってくれる人がいるから。」と、子どもたちに語り掛け、そう願うしかないんですよね。その一方で、本当に子どもたちが話しやすい環境を、私たち親が、大人が、社会が作れているのだろうかということを思いながら、でも、話してほしいということを伝えるしかない、そんな苦しさの中で、子どもたちにこの願いが少しでも伝われば、と思っています。

他にも、次のように言っています。いじめられている、嫌われていることは恥ずかしいことだ、相談してと言われても辛い、いじめられている自分を認めたくない、そしてもう一つ、ああ、そうだなと思うんですけども、いじめを解決するのは難しいと、子どもたちが一番よく知っているんです。その中で、何とかしなくちゃいけないと思っている。でも、なかなかそれができていかない。大人に言っても、返って厳しくなるだけ、難しくなるだけ。実際に見聞きして感じる中で、こういうふうにいる子がたくさんいるということを、私たちは理解しなくちゃいけない、という気がしております。

次の第2項には、いじめをした子どもたちの声をここで挙げています。「おもしろかったから、楽しかったから、遊びのつもりだった、やり過ぎ程度の遊びだと思っていた。」これまでよく聞いてきた言葉です。今回の場合も、1カ月程度の間、急激に行為が拡大し、厳しくなっている。自分の子どもの事案では、お金のことが非常に問題になったんですけども、子どもがこんなことをするのは、自分の経験の中で本当に想像できなかった。でも、今の子どもたちは、色々なストレス環境の中で、自分のやっていることが、おもしろかったから、楽しかったから、という安易な理由でそれが簡単に拡大し、さらに激しくなっていくということを、やはり私たちはしっかり、頭に置いておかなければいけないのかな、という気がしています。

次に、これは少年院での話をします。私は、自分のいじめに対する考え方を伝えるよりも、子どもたちには、同じような年代の子どもたちが、どんなふうにいじめについて感じ

ているのかということ、子どもたちの言葉や手紙で伝えるようにしています。少年院に入っている子たちは皆、いじめを受けた、またいじめをした経験があると聞いています。感想文の中で「自分も誰かを同じように傷つけていたかもしれない。」と述べる子が多くいました。

でもその後には、彼らは、「でも、今までそんなこと少しも考えたことはなかった。」と書いていました。いじめを受けた時の辛さが、少しでも記憶に残っていれば、相手がどんなふうにするのか、そういう想像力というんですか、考える力が働くのかなと思うんですけども、でも悲しいかな、そういうものが心の中に宿っていない。だから、自分のしていることに気がつかない、相手の気持ちを考えようとしめない。穿った言い方かもしれないですけども、今の子どもたちにこういう子がすごく増えているのかな、という気がすごくしているんですね。だから、おもしろかったから、楽しかったから、そういう子たちにまた加わる子もいて、仲間がどんどん増えていく中で、どんどん、どんどんエスカレートしていったらいいですね。

でも、いじめが始まり出した頃は、自分のやっていることはいけないことだと、子どもたちは分かっているんですね。だから、先生も含めて、周りの子どもたちがどう思っているのかということ、すごく気にしています。そして、今回の場合もそうですけれども、色々なサインが出る中で、それに教員がどう対応するか、特に中心になってやっている子は、すごく考えながら色々な行為をしています。教員の対応が適切でない場合、子どもたちの心に残されていた罪の意識は、簡単に薄れていってしまう。その結果、どこまでもエスカレートしていってしまうという怖さ、怖さという言い方は子どもに対して失礼かもしれないですけども、今の子どもたちは、そういう環境の中にいるんだ、それをやはり、今一度認識する必要があるのかな、という気がしています。だから、答申にあるように、いじめへの対応はこれでよかったのか、その後のフォローも含めて、必ず改めて見直す必要があるというふうに考えています。

それから、子どもたちは小さい頃から、色々な経験をしてきています。ここに書いてあるのはその一例ですが、おそらく幼稚園や保育園、小学校からこういう嫌な思いをすることが、もう既に始まっていると皆さんに知ってもらいたくて、書いています。あるお母さんから、「ムシごっこ」という話を聞きました。最初は意味が分からなくて、昆虫か何かの虫を飼って遊ぶことかなと思ったんですが、そうじゃなくて、クラスの中で無視

する相手を順番に変えていきながら、遊ぶというんです。私たちが気づかない中で、こういうことが全てのところで起こっているとは言いませんが、本当に子どもたち自身が口に出すか出さないかは別にして、こういう辛さを、低年齢の段階から経験している恐れがあるということは、私たちがしっかり認識しなくてはいけないのかな、と思います。

次に、大人（社会）の認識について述べてみます。25年前、私の次男、清輝が亡くなったとき、そして13年ほど前でしたでしょうか、瑞浪の中学校で生徒が亡くなったように、たくさん子どもたちがいじめで命を絶った、そのときに大人が言った言葉を書いています。清輝が亡くなった当時の校長は、記者会見の中でこんなことを言っています。「いじめについては、本人の申し出があるかどうか1つの基準ではないかと思います。」。こういう見方は、今も教員の心の中にあるのではないのでしょうか。また、教員がいじめに気づかない理由の一つとして、教員の見えない所でいじめが行われているからとよく言われますが、私は疑問に思っています。感性を持って見れば、気がつくことがあるはずですが、清輝が亡くなった翌日、全校生徒が書いてくれた作文の中で、こう書いている子がいるんですよ。「先生は傍にいて見ているのだから、いじめに気がつかないはずはない。」。

その一方で、すべての教員は「何も見ていない。何も気づきませんでした。」と書いている。子どもたちは、見ているんですよ。先生はなぜ気づかないんだろうと。当時の部活の顧問の先生、今も命日に弔問に来ていただいていますけれども、同じ中学校に通っている娘さんから、「お父さん、なぜこんなことに気がつかなかったのと叱られました。」とおっしゃいました。子どもたちからすればそうなんですよね。先生は、大人はなぜ気づいてくれないのかということ、常に思っているということ、しっかり認識していただきたいな、という気がしております。

それからもう一つ、私が思うのは、法律でいじめに対する対応などと言っていますが、私は正直言って、いじめという言葉は好きじゃないんですよ。いじめという言葉にやっぱりこだわり過ぎているのかなと。逆に言えば、いじめでなければいいんじゃないかという、そんな気持ちの中で子どもたちに接している。

次男の事件が起こった西尾市でも、当時はいじめという言葉に対し、すごく敏感になっていたようです。ある小学校で、子どもの机の中の物がいたずらされることがあり、お父さんが学校に呼ばれたとき、先生の最初の言葉は「お子さんの机の中がこんなことをされたんですけど、これはいじめだと思いませんか、どうですか。」という質問だったようです。いじめであろうとなかろうと関係ない。でも、当時の学校、先生にとっては、いじめであ

るかないかということが、一番重大な視点であったんですよね。これも変わっていないのかな、という気はするんですがね。こういう気持ちで、子どもに声をかけたら、やはり子どもは言いたいことも言えなくなってしまうということを、頭に置いておく必要があるんじゃないのかなと思います。

それから、次に書いてあるのは、私にとっては今でも変わらず、一番心にひっかかっている言葉です。自分の子どもの事件が起こったときは、新聞もテレビも見る時間なんてなかったものですから、13年前の悲しい事件が続いたときには、色々な大人がどんな言い方をされるのかなということを、すごく関心を持って聞いていました。その中でひっかかったのが、著名な方がテレビ番組で述べてみえた「いじめは受け止め方によって違う。耐えられる子と耐えられない子がいる。だから、難しい。」という言葉です。こういう考え方、今もたくさんの方が持ってみえると思っています。いじめ行為そのものを問題にするべきなのに、子どもの受け止め方の問題にすり替えてしまっている。

こういう考え方が、私はさっき、子どもが自分の辛さを言い出しにくいという話をしたんですけれども、耐えられない自分が弱いのかな、だめなのかな、と迷わせてしまうのではないかと思っています。今回の場合も、2人の子がいじめの訴えをしてくれている。すごく勇気が要ることだったと思うんですけれども、この子どもたちの方が、受け止め方によって違うということじゃなくて、いじめだと大人が言おうと言うまいと、やはりこれは嫌なことだよ、そんな気持ちの中で声を上げてくれたのかな、という気がしているんですよね。私たち大人は、子どもたちには辛いことを打ち明けてほしいと言うんですけど、本当にそう言える環境をつくっているのかということ、今一度考えてみる必要があるんじゃないのかな、という気がしています。

次に、今回の事案を受けた対策の中で、私は、亡くなった子の思いを、学校の子どもたち、あるいは土地（まち）の子どもたち、全ての子どもたちがどう受け止めてくれるのか、ということが一番大事だと思っています。そして、報告書で事実認定はできたんですけど、それをどう子どもたちに伝えて考えてもらうのかということが、一番大事な私たちの責務ではないのかな、という気がしております。

いじめ問題対策委員会の一員として、私も5年ぐらい岐阜市教育委員会に関わらせていただいていますけれども、本当に何ができたのかなという、すごくそういう反省の気持ちというのは大きくなってきているんですよね。やるべきことはもっとあったんじゃないかと。これから先、当該校の生徒がこのことを胸に、どんな気持ちを持ち、どう思いながら

学校生活を送ってくれるのか、そして仲間を大事にするため、何を考えてくれるのか、私も一緒になって考えていきたいなと思っています。

その中で一番大事なのは、いじめは法律で一番いけない卑劣な行為だと言っているんですけど、じゃあいじめはなぜいけないのかということ、私たち大人が子どもにちゃんと伝えているのかな、私はすごく疑問に思っているんですね。子どもたちに、いじめについて、先生はどんな話をしてくれるのか聞くんですけども、本当に形骸化させた概略的な言葉を言うだけであって、子どもたちの心に届いていない。今、ここに挙げてある第5項の2番目、3番目の声は、辛い思いをしている子どもの実際の声を、学校で聞いてもらった後の子どもたちの感想です。いかに辛いものであるかということが、初めて分かったという子が結構たくさんいるんですね。多分、学校は色々な場でいじめについての話をしてくれていると思うんですけど、でも、子どもたちへ本当に伝わっているのかどうか、それをやはり考える必要はあるのかな、という気がしています。

今回、当該校について報道も色々言っていますけれども、私は少なくとも2人の子どもがいじめを訴えてくれたことに、ああ、考えてくれる子はいるんだと、感謝をしています。それに対して、やはりそれを受け切れなかったということについて、これからどうするのか考えることになると思うんですけど、ただ、一昨日も記者会見の場で言ったんですが、子どもたちが先生に言ってもだめなのかなという、そんな気持ちを持たないように、岐阜市の学校では子どもたちに伝えてほしいな、という気がします。

2人の子どもは多分、先生聞いてくれるだろう、そんな信頼感を持って訴えてくれたと思っています。その期待に応えられなかった、取り返しのつかない欠落があったんですが、でも、子どもたちから信頼されていた先生であったということだけは、やはり認めてあげべきではないのかな、という気はしています。

次に、次男の通っていた中学校のその後について聞いてもらいます。ご存じの方もみえると思うんですが、ハートコンタクトといういじめを考える活動が、25年経った今も続いています。その発端になった一つに、一人の先生が存在がありました。当時の中学校は、事件を大げさにしたくない、隠そうという雰囲気が強かったのですが、そうじゃない先生がいてくれたんですね。

すごく印象に残っているのは、全校生徒を集めた体育館での、この先生の叫びでした。外に締め出された報道陣が構えているマイクに入ってきたのは、この先生のこんな声でした。『おまえたち、清輝が亡くなったんだぞ。おまえたちはどう思っているんだ。』それ

は、先生自身の、一人の生徒が亡くなったことに対して真剣に考えようという思いであり、そして子どもたちもそれを、心から受け入れてくれたことに感謝しています。

そういう熱意が今の当該校にあるのか、私は正直言って、すごく疑問に思っています。多分、そうってみえる先生はたくさんいると思うんですけれども、でも、それが行為になっていない。行為にならなければ、さっき言ったように、子どもたちに伝わらないんですよね。表面的な対応だけではなくて、やはり最後は、大人が子どもにどういうふうに思いを伝えるのかということ、それが一番大事だということを申し上げたいと思うんです。

1年後の命日に、同級生が次男の前に届けてくれた手紙を抜粋して読んでみます。多分、これは他の同級生たちの気持ちを代弁してくれたものだと思います。

清輝へ

本当にごめんなさい。私たちは清輝の本当の友達だと言えるのか、本当にそう思っていたのか、何度も何度も考えました。誰一人、清輝を助けることができなかった。清輝がいじめを受けているのに怖くて、自分に勇気がなくて、見て見ぬふりをしていた私たちが、本当の友達だと言ってもらえるのでしょうか。

あのとき、もっと自分に勇気があればと思うと情けなくて、悔しくて、たまりません。勇気のない私のせいで、清輝は苦しむことになってしまった。おじさん、お婆さん、みんなが悲しむことになってしまいました。本当にごめんなさい。

私は遺書を読んで、目を本当に疑いました。何であの4人は、こんなにひどいことをしたのかと。人間として絶対にしてはいけない行為だと分かっていたはずなのに、人をいじめて笑っていたのが信じられません。

しかし、私は1つ勘違いをしていました。あの4人が悪いから、私はいじめていなかったから、と責任逃れをしていました。周りの人も悪いということに気づきませんでした。今になって、いじめを見ても止めなかったということは、いじめを認めてしまっていたということ。そして、あの4人と同じだということに気づきました。

お参りに行ったとき、まだ清輝がどこかで1人で苦しんでいるような気がしました。清輝がいなくなって、誰一人、悲しまなかった人はいません。清輝がいなくなって、みんな苦しいです、悲しいです。これから大切な友達に喜んでもらえるように、いじめをなくしていきます。どうしたらいいのか、まだ分からないけど、見ていてください。絶対に私は、清輝やおじさん、お婆さんの気持ちが分かってもらえるように訴えます。そして、いじめ

がなくなったらまた会いましょう。

このような思いが“ハートコンタクト”という、具体的な活動につながっていきました。1年目の命日には、殆どの同級生がお参りに来てくれました。そのとき、一つ印象に残ったことがあります。加害の4人のうちの3人の子たちが、みんなが集まっているところに顔を出してくれました。そのとき、同級生がどういう対応をするのか、彼らを責める表情、姿勢を見せるのかなと思ったんですけど、そんなことはなくて、仲間として迎えているような気がしました。同じ学年を過ごした仲間として、1年経って加害の子たちが反省していると感じているのか、あるいは、そういうふうにいじめをした加害の子の気持ちも少しは解るのか、そんなことを想像したりしました。

正直言って、私も、加害の子たちが今どんな気持ちでいるのか知らないですし、彼らに今の気持ちを言葉にしろと言ってもできないと思うんですよ。でも、反省している姿というのは、見えるんですよ。夜間の高校へ行った一人の子以外の3人は、高校を卒業するまで、お父さん、お母さんと一緒に毎月お参りに来てくれました。夜間の高校に通う子も、日曜日に一人で何度か、お花を持ってきてくれました。

何年かかったのか分からないですけど、少しずつ自分のやっていた加害行為の酷さに、気づいてくれたのではないかと、そんな気がしています。先月の命日にお参りに訪ねてくれた加害の一人の子から、報道から今の思いを聞かせてほしい、という手紙が来ているんだけどどうしようか、という相談がありました。でも、私自身も25年経った今でも、次男に対する新たな思いが重なり、その全てを言葉にすることは、とてもできないと思っています。だから、その子には、君の気持ちは分かっているから、そんな無理して言葉にしなくていいよ、と話しました。25年経ってもお参りを続けてくれる彼の心の中には、言葉にできない思いがたくさんある、そんな気がしています。

そういった他人の気持ちを考える活動が、ハートコンタクトのメンバーを中心に、続けられています。定期的集まってクラスの様子を話し合い、11月には学年ごとにテーマを決めて考える集会を開いています。私も3年生の集会に参加させてもらいましたが、子どもたちは、いじめという言葉はあまり使わないんですよ。周りの子に嫌な思いをさせない、自分も嫌な思いをしない、そのためにどうしたらいいだろうか、そういう話し合いをずっとしてくれています。

レジュメの最後に書いたのは、10年ほど前の次男の母校の校長が、ハートコンタクトの

活動を妨害し続けた行為に関するものです。この校長は、清輝の事件が恥だという考えを持ってみえたようで、子どもたちの自主的なハートコンタクト活動についても、何も成果もないんだから、そんなのはやる意味がないと一方的に決めつけて、徹底的に妨害をされたみたいです。教頭先生からは、教師は皆困っているということも聞いていましたが、こんなひどいことはないだろう、と思っていました。年度末になって、卒業式を終えた3年生のメンバーが、最後の挨拶をしようと私の家に来るため、学校に集まったようです。その年は、活動妨害をした校長が退任し、新しい校長に代わるものが決まっていたようで、学校へ行ったらたまたま新しい校長先生がみえて、たくさん話すことができたみたいです。その後、うちへ来て最初に彼らが言ったのは、本当に嬉しそうな顔をして「この校長先生だったら、留年してでもハートコンタクトの活動をもう一度やり直したい。」そう言ってくれたんですよ。

全ての先生がこんな先生ばかりとは思っていないのですが、私も色々な先生に出会ってきました。これが教師かな、と思うそんな先生にも出会ってきました。厳しい言い方かもしれないですけども、私たち大人が親として、先生を見極める、そういうことも必要であるということ、自分の経験から感じています。

でも、幸いなことに、他の校長先生方は、本当に子どもたちの立場に立って、手を挙げた先生とともに、25年間、ずっと子どもたちのサポートを続けてくださいました。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

最後にもう一つ聞いてもらいたいことがあります。3、4年前、テレビ番組の中で、ハートコンタクトのメンバーが私の家で、お参りと各学年の集会の報告をしている場面が流れました。その後で、元教員の方のようであったと聞いていますが、『もういいかげんに開放してやれよ』、そういう意見が入ったみたいです。多分、その方から見れば、次男が亡くなって20年余りも経っているのに、なぜ後輩たちがそんなことを強制されなければいけないんだ、そういうご意見だと思うんですけども、子どもたちは嫌々ながら、こういう活動をやってくれているのでしょうか。

今年も命日の翌日に、ハートコンタクトのメンバーがお参りと報告に来てくれました。その中に、同じ集落の中学3年生の男の子がいました。ずいぶんと会っていない間に、大きくなっていたため、顔を間違えてしまったんですけど、彼の思いも含めて色々な話をしてくれました。後で、その子のおばあさんに聞いたら、私のうちに行ってもいいかな、迷惑にならないかなと相談したとのことでした。迷いながらも、思いを持ってうちに来てく

れたみたいですよ。本当に嬉しかったです。

また、10年ほど前になりますが、メンバーの1人は、「私は、先輩が亡くなった年に生まれました。お母さんがこんな悲しいことが二度と起きないようにと、私に「あかり」という名前をつけてくれました。」と話してくれました。地域の方々も同じ思いを、いろんな形で示してくださいました。

多分、皆さんから見れば、強制的にハートコンタクトという形を作らせ、そういう活動をやらせていると思われるかもしれませんが、この25年間、子どもたちと出会ってきた中で思うのは、やはりいじめの問題を自分たちの問題として考えてくれていること、それがよく分かるんですよ。

ただ、何といいますか、ハートコンタクトの活動のような子どもたち主体の活動が、なぜ広がらないのか、私は不思議ではないですよ。先ほど紹介したようなハートコンタクトの活動を認めずに妨害した校長のように、何の成果も上げられないからということなのか、子どもたちの立場に立ってと言いながら、子どもたちの思いを受け止めようとされていないのではないのか。だから、法律だとかシステムだとか、マニュアルでの対応を考えられるのですが、そこに不可欠な一番大切な心が不足しているような気がしています。「清輝が亡くなったんだぞ、おまえらどう思っているんだ。」と生徒に叫ばれた先生のような思いを持ってくださっている先生方は、たくさんみえると思うんですけども、そういう先生方の思いも受け止める組織になっているのかなって、私はすごく疑問に思っています。

すみません、時間が長くなってしまいました。とりとめのない話をして申し訳ありませんでした。ありがとうございました。

○田中事務局長

大河内様、ありがとうございました。これより、出席者の皆様にご意見を賜りたいと思います。皆様には、今回の重大事態、そして只今の大河内様のお話を踏まえ、今後、我々が真摯に、全力で取り組むべき様々な対策についてなど、幅広くご意見を頂戴できればと考えております。それでは、まず教育長からお願いいたします。

○早川教育長

大河内さん、ありがとうございました。本当に重く受け止めました。

今回の事態は、亡くなったお子さんがどんどん追い込まれていく、後から状況を見れば本当に必然的に、1点に向かっていってしまっているのがよく分かるわけですが、そうした中で、2度のチャンスがあったのに生かせなかったことが、非常に残念で、言葉では言い切れない、本当に悔しい思いです。教員と教員でリレーしていくべきなのに、橋本委員長の言葉を借りれば、頓挫している。A先生からB先生、B先生からC先生へと、伝達が正確になされていれば、特に対応を要する案件として、校長マターとなる仕組みであったはずなのに、問題をその都度、矮小化し、最初はいじめという認識を強く持っていたにもかかわらず、大したことない、一度きりで対応を終えてしまう、そうなってしまったのはなぜかということ、私は大変、問題だと思っております。

色々な方がご指摘されているように、忙しくて余分な仕事だと思ったのか、教員が評価を気にしてそうってしまったのかということもあるかもしれませんが、私はやはり、今、大河内さんがおっしゃったように、そもそも学級には隠れたいじめがあって、そこで苦しんでいる子どもがいたらその思いを助けなければならない、救わなければならない、という教師の魂が足りなかったということを思います。

この学校は、素晴らしい授業をやり、道徳や心の教育、ふるさと教育もきちんとやっています。授業を見れば、子どもたちの思考も深く、活発な授業をするという評価も得ており、そうした様子を見て、先生、大人は満足してしまっていたのですが、その姿と全く違う姿が、実はそこにあったということです。

1人の人間として、人を思いやることを大切にしないといけない、と子どもたちも語りはするのですが、実際にはそうになっていなかった。子どもたちの心の中には、点数を取るとか、いい進路に進むとか、そういう意識が勿論あるわけですが、そんなことよりも、人間としてもっと大切なことがあるのだということ、学校できちんと指導していたはずなのに、それを子どもたちにしっかり浸透、根付かせることができていなかった。

そして、人を大切にしない、馬鹿にするといった言動が出てきてしまう、子どもたちの現状を先生がもっと深く考えなければならなかった。子どもが勇気を出して訴えてくれたことも、それに気づくチャンスであったのに、対応できなかった。

だから、子どもを見る教員の見方が、苦しんでいる子どもがいて、そこに深い思いがあるということに至らず、またインスピレーションを持たずに、子どもがこう言ったからこう対応したという、誠に浅い対応しかできなかったのだと思います。我々が見ている世界とは違う、子どもが苦しんでいる世界が別にあるのではという認識を常に持ち、それを助

けなくてはいけないという気持ちで、全ての先生が対応することが重要だと、改めて強く感じています。

大人は気づいていなくとも、他の子どもたちはその事実をよく知っていた。先生たちが不十分な、内容の薄いトライしかできていなかったということを反省しなければなりませんし、そうした子どもたちの声を聞くことを今後しっかり行い、また伝えていかなければいけないと思っております。すみません。

○田中事務局長

ありがとうございました。それでは、次に川島委員、お願いいたします。

○川島委員

私からは、答申及び調査報告をいただいて、それに対しての私の受け止め方ということと、今後、私共が取り組んでいかなければならないことの方角について、お話ししたいと思います。

先日の教育委員会定例会でも、橋本委員長、大河内さん、委員の皆様にお伝えしたのですが、この報告書全文を読んで、いじめの苛烈さ、ひどさに本当にショックを受けました。この事実が、第三者委員会の中で詳細に調査されて、報告がなされた。まず、これを重く受け止めなければならないと思っています。

また、今回、当事者の一部から聞き取りができない、それをどう自分自身、受け止めればよいのかということについても、第三者委員会から明確なお答えというかお話がありました。やはり、当事者から客観的な、正直なコメントを受けるというのは、非常に難しいことであり、丁寧な周りへの聞き取り調査、現地調査、こういったことを繰り返しながら、事実認定が行われました。そういう意味では、今回何が起こったのか、何がいけなかったのか、こういったことを非常に丁寧に調べていただいた報告書だと、私は受け止めており、そして、その中身が非常に厳しいものだったことに衝撃を受けたのが、今の気持ちです。

報告書では、学校側の対応についても、非常に詳細な調査が行われていて、この学校側の対応というものについても、まず、事実は事実として、そして、何が学校の対応として至らなかったのか、不適切だったのか、国の指針あるいはルールと一つ一つ、突き合わせながら、丁寧にご指摘をいただいている内容となっていました。

付言についても、実は最初、私は個人的な疑問として、画一的なルールが守られなかつ

たということの一つ一つ論って、言葉は悪いかもしれませんが、対照させて見ていき、ルールさえ守られれば、いじめというものは無くなるのだろうか、と自問自答しながら、お話を伺っていました。しかし、この第三者委員会の中での議論で、非常に気づかされたことがあり、このルールというのは、今回のような悲しい事案、類似した多くの事案、こういうものを貴重な教訓として作り上げられたルールであり、そのルールを受け止め、また、先ほど教育長からもお話がありました、ただ決められたルールではない、非常に悲惨な、あるいは貴重な機会から得られた教訓がまとめられたこのルールを、なぜ守れなかったのか、なぜ守らなければいけないのか、ということに、やはり魂を込めるというのは、そのとおりでと思うのです。それを教職員にあるいは学校に伝え切れなかった、学校管理職、あるいは教育委員会の責任の重さということも、私はこの問題を通じて、非常に痛感いたしました。

今後に向けてですが、ルールに則って行われなかったことを正すというのが、まず第一の取り組みだろうと思っておりますが、調査報告書の提言の中にあつた、教員が子どもたちと向き合う時間をつくるための仕事のあり方の変更、改革、これも絶対に必要だと思っております。ただ、目的と手段が逆転しないよう、教員の多忙を解決することが目的ではなく、教員が子どもたちとより向き合うことで、いじめに限らず、本来行うべき仕事である教育というものに取り組める、それを目的とした改革であり、今回を機に、その施策を進めていかなければならないと思っております。

最後に、これは個人的なところでありますが、やはり命の大切さを教える教育をしなければいけないことと併せて、今回、声を上げてくれた2人の生徒がいたわけで、一番大事にすべきなのは、正しいこと、正義を教えるため、教員が胸を張って子どもたちに伝えることができる、そんな学校づくりを目指していかなければならないと、非常に思っております。

いずれにしろ、いただいた答申及び報告書をもとに、これからではあります、教育委員会としてしっかりとした対策・対応をつくり上げていきたいと思っておりますし、今後も我々に気づきやご示唆をいただくなどお力をお借りしたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。ありがとうございました。

○田中事務局長

ありがとうございました。それでは、次に足立委員にお伺いします。宜しくお願いいた

します。

○足立委員

まず、大河内様、ご経験から本当にお悲しみであったと思いますが、その経験からこれまでこのような活動をしてこられたことに、敬意を表したいと思います。

いじめに加わられた生徒さんが、毎年お参りに来てくださっているということ、とても感動いたしました。その中のお一人は、新聞社から取材を受けることに対して、大河内さんにご相談までされた。この25年間、清輝君に代わってというか、清輝君のお気持ちになって活動されたその成果としての姿だと、本当に敬服いたします。ありがとうございます。

おっしゃっておられた、当該校の生徒たちに伝えていくことの大切さについてですが、以前、事案発生後の学校集会に参加させていただいたとき、被害に遭われた生徒さんを悼む気持ちが本当にこの学校にはあるのか、まずは彼が亡くなったということに対して、もっとショックを受けてほしいといいますが、そういう気持ちを抱いてほしい、そこから次のことが始まるということ、感じた次第でございます。

この調査報告から改めて感じることは、こんな心身の痛みを感じている生徒がいたのに、教員がそれに気づけず、気づいても適切な対処ができずというその鈍感さ、それから、いじめを行った生徒たちへの指導力が全く発揮されていないということです。結局、彼らは命を奪ったということで加害者となり、これから重荷を背負っていくわけです。それも教員や教育委員会の責任の一端ではないかと思えます。また、いじめの存在を知らせてくれた子どもたちの教師への信頼も、裏切ってしまった。教員及び教育委員会の責任は、本当に大きいと思えます。

それで、これから何をしていくかということですが、以前の総合教育会議でお話ししましたように、いじめというのは、人間が種を守ろうとして、自分と違うものを退けようとする、ある意味、本能的な部分があると思えます。しかし、それでは成り立たないので、理性のある人間は、これを本能的にコントロールし、もし子どもなどでそれができないのであれば、周りの大人が助けてやらなければいけない。エスカレートすれば、今回のような事態を引き起こすこととなり、初期対応が非常に大事だと思います。

対処法として、この答申にも述べられておりますように、いじめ防止対策推進法や自殺対策基本法など、立派な法律があり、これに則っていくのが大事だと思いますが、まず、

初期対応、スピード、いじめが発覚したときにはもう命の危険が迫っているかもしれないと判断し、速やかに対処していただきたいと思います。早川教育長は、非常にスピーディーに対応される方で、以前、教科書問題があったときも真っ先に会見を開くような方なのに、それなのに教員というか、学校現場の隅々にまでそういうものが伝わっていなかったことが、本当に悔やまれる思いでございます。

それから、まず教員への教育、その後、生徒への教育をしていくことが大事なのでしょうが、教員への教育となると、また時間がどうかということになるかもしれませんが、一堂に会してということが困難なのであれば、eラーニング等を利用するなど、とにかくしっかりと行っていただきたいと思います。

繰り返しますが、スピードが大事だと思います。とにかく即日対応するということは、何事にも優先して行っていただくということですので、たとえ研究会があろうが、テストがあろうが、受験が迫っていようが、どれが優先かということを確認していただきたい、そういうことでございます。

偉そうなことを申し上げておりますが、私も2人の子どもがおりまして、下の子が中学生の時、この子はよく何でも話してくれる性格で、いじめられたと一言、言いましたので、即、担任の先生に申し上げましたら、本当に速やかに対応していただきました。

ところが、上の子と先日、このいじめの問題について話したとき、私も嫌なことを言われたことがあると話したのに、母親である私は、ふうんと聞いて何もしてくれなかった、と言うのです。私自身、そのことを全然覚えておりませんで、上の子は、比較的しっかりした子なので、大丈夫だなどという思い込みがあったのかもしれませんが。

ですから、人の心に寄り添うというのは、本当に難しいことだということを感じておりますが、やはり何よりも人の心、それが大事だと思いますので、私も含め、教員の皆様にもそうやって、特に児童生徒の心に寄り添って行っていただきたいなと思う次第でございます。ありがとうございました。

○田中事務局長

ありがとうございました。それでは、次に武藤委員に、お伺いします。大河内様のお話の中で、いじめという言葉、あるいはいじめはなぜいけないのかという、法の理にかなっても、それが伝えられていないというような問題提起もございましたが、法的な知見も含めて、お願いできますでしょうか。

○武藤委員

まず、いじめ問題対策委員会において、短時間の中で、これだけ詳細な調査がなされて、極めて適切な事実認定がなされたということに、心から敬意を表したいと思います。大河内さんのこれまでの経験に基づく知見が報告書にも反映され、我々にとりまして、とても充実した報告書となっていると思います。我々もこれを重く受け止めて、今後に向かって進んでいかねばならないことを、痛感いたしております。

色々と事実認定がされているわけですが、実際、事実認定というのは、ものすごく難しい作業です。私は法律の専門家として、人から話を聞いて、その事実が通るか通らないのかを公の場で話したりするとき、それはやはりうまくいくことばかりでなく、色々な人から話を聞くけれども、その人は本当のことを話すのか話さないのか、あるいは、話しているのだけれども、その記憶はどこかが違うかもしれないといった、ものすごい難しさがあるわけです。今、私がこうやって話していることは、記録にも残りますし、テレビカメラも撮っていらっしゃったりするので、ここでこういう話をしたじゃないか、ということは明白ですが、学校の個々の現場で何が話され、何が語られたのかについて、今、こういう事実認定がされていますが、神様の目から見た真実と本当に合っているのか、それは誰にも分かりません。

しかし、そういった中で、色々な人の話を聞いて、一生懸命積み重ねて、強制権もない中での調査を尽くし、これだけの事実を認定していただいたということの重みは、やはりきちんと受け止めなければいけないと思います。言い出したらきりが無いとは思いますが、現在できる範囲のことを十分やっていただいた、この事実を前提に、我々のすべきことを考えていくべきであるということ、思ったところであります。

大河内さんの話の中で、いじめという言葉にこだわり過ぎているというお話があったと思います。私も全くそれは同感です。確かに、法律としてある以上は、一定の何某かの定義をし、その定義に当てはまるものについて、こうしなければいけないと決めざるを得ないのは、そのとおりです。しかし、だからといって、ではそうでないものはそうしなくていいのか、ということです。

よく、いじめは犯罪です、とスローガンみたいに言われることがあります。私もそうでしたが、法律の専門家として子どもたちに話をしてほしい、と学校から依頼される際、いじめは犯罪行為で、罰せられるかもしれないということを教えてください、とオーダーさ

れますが、何かやはり違和感があります。いじめが犯罪でなかったら、やっていいのでしょうか。いじめという法律上の定義であって、いじめという行為に該当しなかったらやってもいいのでしょうか。それは違いますよね。まさにそこだと思います。また、いじめという定義に当たるものは法律に則り、ルールに従ってきちり対応しなければならないというのはそのとおりですが、そうでないものは、ルールから外して先生は見なくてよいのか、指導しなくてもよいのか、ということも然りです。定義にこだわり過ぎると、これさえやっておけばいいという、そういう安直な考えに陥りがちになるというのは、いじめの件に限らず、あらゆる件でもそうだと思います。

私が仕事上で色々な相談を受けると、これはアウトかセーフか、みたいに聞かれることも結構多いです。お答えとして、これはアウトです、セーフですとお答えはしますが、ではセーフだからといって、この行為ができるかどうかということについても、必ず言及します。法的にはセーフだとしても、やはりこういうことをすることによって、事実上の悪い影響が出ますよ、世間はこういうふうに見ますよ、ということも含めて、お話するわけです。

なので、法律として規定されている以上、そこを踏まえなければならないのですが、法律上のいじめの定義にあまりこだわり過ぎて、それがあからする、ないからしないという発想は、もう学校現場には捨てていただく必要があると思います。子どもたちが何か言えば、まずはそれが法的刑罰、いじめの定義に当たるかどうかはともかく、早期に動いた結果、いじめじゃなかったのならそれで幸いだったというだけの話であって、動かなくていいということにはならないと、現場の先生方によくよく認識していただく必要がありますし、我々としては、それをどう末端の先生方にまで理解していただくかということ、真摯に考えなくてはと思います。

もう一点、大河内さんから、子どもたちがいじめを自分たちの問題として考え取り組んでいる活動として、ハートコンタクトのお話をいただきました。これはやはり、非常に大事なことだと思います。どうしてもこの問題を議論するとき、学校の組織としての対応は適切か、あるいは個々の教員のいじめの対応については適切か、もちろんそれはそれで非常に大事なことで、十分機能しなければならないことだと思っています。

しかし実際、個々の子どもたちで、現に声を上げた子がいる、見ていた子もたくさんいる。でも、その子たちが何もできなかった、自分たちの問題として捉え切れていなかったということに対して、どう今後フォローしていくのかというところが、大変重要だと思います。

ます。学校現場ではいじめに限らず、色々なトラブルが起こり得るわけで、そのトラブルに対し、子どもたちは、自分たちでどう対処するのか考えることができ、そして、それを学校の先生たちがどうサポートしていくのか。さきほどのハートコンタクトの活動を妨害する校長先生のように、子どもたちが自主的にこうしようと言っているもの、一生懸命考えてつくってきたものを、いやそれは違うと言って、頭ごなしに否定するような教育が行われるようであれば、言っても無駄だよ、と子どもたちに思わせてしまいます。

そして結局、そのまま社会に出れば、自分たちが声を上げようとしても、いや多数派はこうですからとなれば、ああ、そうですかと引き下がってしまう。これは、民主主義の否定ですよ。こういう意識を、子どもたちに知らぬ間に植えつけてしまっているように思います。

ですから、いじめの問題に限らず、やはり色々なことを自分たちの問題として捉え、自主的に考えさせる活動を充実させていかなければと、今回の事案、そして大河内さんのお話を聞いて、改めて強く思いました。大河内さんがおっしゃった、子どもたちに学ぶ姿勢が必要だというお話まさにそのものだと思いますが、大人が教えるではなく、子どもが一生懸命自分たちで探そうとしているものを、一緒に寄り添って共に考え学んでいける、そしてそういう教育をできる教員が、岐阜市にちゃんと育てていくよう、我々としてどうするかということを実際に考えたいと思います。

いずれにしても、非常に重い課題を突きつけられていると重々自覚しておりますので、今後の議論の中にもこういった視点を取り入れていきたいと思っています。ひたすらに学校を非難するということではありませんが、やはり第三者の人間として、厳しい目を持ち、本当に子どもたちのために何ができるのかということ、より真剣に考え、臨みたいと思います。以上です。

○田中事務局長

ありがとうございました。それでは、次に横山委員にお伺いしたいと思います。宜しくお願いたします。

○横山委員

大河内さん、どうもありがとうございました。委員として、今日は厚みのあるお話を聞かせていただきました。本当にありがとうございます。

お話の最後、心が欠けているという言葉が響いております。教育長が先ほど評価という言葉を使われたと思いますが、私は、教員の評価は、何も教科教育に対する研究力が高いとかそういうことばかりでなく、いかに子どもを育てる能力を持っているかという、総合力といたしますか、そこで評価すべきだと思っております、優秀だけれども何か欠けている、それは大河内さんがおっしゃられた教員の姿にも通じていると感じております。

私は、今回の件を受けて、改めて教育委員として、忸怩たる思いを痛感しております。教育委員としてやれることがあったのではないかと、そういうことも思っております。清輝君が亡くなってから四半世紀が過ぎるわけですが、あれは私にとって、今でも衝撃的な事件として心に残っております。あれ以来、幾度となくこういった事件が起き、基本方針ができるということが繰り返されているわけです。基本方針を読めば、非常に立派な、それを遵守すれば起きるはずがないと思えるような偉大なことが書かれているのに、それでも起きるのはなぜなのか、それを考えると、その基本方針と学校の実態のギャップというか、それぞれの学校の実態に基本方針が合っているのか、緻密にできているのか、ということがあると思うのです。

今後の取り組みとしては、今回の調査報告を受けて、今回の事案がそういった基本方針と対比させてどうであったのか、検証する。また当該校だけではなく、全学校が同じ作業をすることが大事ではないかと思えます。一言で言えば、情報共有や組織的対応が、最も大きなところになると思いますが、そういった言葉で片づけてしまうのではなく、地道な、緻密な検証を成すこと、それが第一歩になると思っております。

それから、教育委員として何ができるかについて、私たちもやはり評論家であってはいけないと思えます。ぜひ手分けして、分担を決めて、今以上に学校へ出かけるなど、現場の実態を少しでも吸収するという体制、取り組みをすべきではないかと、自分では思っております。

それから、先ほど武藤委員より、学ぶべきは大人だとお話いただきましたが、学校現場を見ていますと、どうも現場の校長にも、待ちの姿勢があるのではという気がします。教育委員会からの指示を待つのではなく、こう対応するというアイデアが積極的に提案されるようなそういう学校づくりを、教育委員会として行っていくべきではないかと思えます。教育委員会定例会の中でも、それに関連した提案をしており、ぜひそんな取り組みを進めていければと思っております。

いずれにしても、岐阜市は、これまで5年先に行く教育を理念に掲げ、しっかりと

取り組んできたと思っておりますが、この件に関してもぜひ、全国にこういった取り組みをやっているということを発信できるよう、邁進いただきたいと思っております。それが亡くなられたお子さんの命を生かす、そう繋がると思っております。以上です。

○田中事務局長

ありがとうございました。では、次に伊藤委員、お願いいたします。一保護者として、また、地域の教育者、経営者であるお立場も踏まえて、ご意見いただきたいと思っております。

○伊藤委員

大河内様、報告書に関して大変なご尽力をいただき、また本日は、心の声を聞かせていただきまして、本当にありがとうございました。

亡くなられた清輝君も、今回の事案で亡くなられた生徒さんも、本当に穏やかで、きっと争いごとを好まない、自分が大丈夫と言わなければ周りの人が悲しむと思うような、そんな優しいお子さんだったのではないかと思います。そんな大切なお子さんが亡くなってしまって、本当に申し訳ない気持ちでいっぱいです。

大津市の事案の後、平成25年に新しく法律ができました。これは、読み込めば読み込むほど、今の時代に照らし合わせ、苦しい思いをして作られた法律であると、私は感じています。いじめはどこにでもあるもの、いじりもいじめである、即日、保護者へ対応すべきだ、大丈夫でも大丈夫じゃない、ここまで詳しく明記されているにもかかわらず、同じことを繰り返してはいけないから、この法律ができたにもかかわらず、また岐阜市でこのような悲しいことが起こってしまったのは、この立派な基本理念、いわゆる法の精神が理解されていなかったというところが、大きいのではないかと思います。一緒に子どもを守らなければいけない私たち大人が、この理念を理解せず、国、地方公共団体、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携のもとで、と言われているにもかかわらず、それを十分に理解できていなかったこと、それが今回の大きな問題だと思っております。

ただ、その一方で、学校は周知、徹底していたと述べています。このギャップは何だろうか、すごく私はそれを感じています。現場は法をしっかり理解していたと、学校の報告を信じるのであれば、法は理解していても動けない教員がいるという現実、動けない組織や体制であったのだという事実、動きづらいほどの仕事量から教員に負担がかかっていたということ、これらを今回、前提に考えなければいけないのだと思っています。ましてや、

採用倍率が下がって教員の質が担保できないと言われている中で、組織がついていけない。この現状を私たちがどうしていくのか、今そこに立たされているのではないのでしょうか。

勿論、法に照らし合わせて、教員全員のいじめに対する感度を上げていくことが、ベストです。それが理想ではありますが、ただ、当然できない教員もいる場合、ここを組織として動くのであれば、どうしていかなければいけないのか。そうであれば、やはり、いじめのスペシャリスト、専門部会をつくることも必要だと私は思っています。学校の中に1人、いじめの専門の先生がいる。また、教育委員会の部署に、いじめと言えはこの課だと言われるものがある。分かりやすく言えば、警察でも、捜査一課、通称マル暴と言われるような組織がありますが、いじめに関して何か起きたとき、ここだというのが組織の中で、今後つくられなければいけないのではないかと感じています。

私たちのような民間企業、我が社も300人従業員がおりますが、何も言わなくても1から10までできる社員もいれば、何度も同じ指導をしなければいけない社員もいます。色々な人がいる中で、リスクマネジメントをしていかなければいけない会社経営を、現在行っています。ですから、色々な教員がいることを前提に、その上でリスクマネジメントができる強い組織を、今後、教育委員会の最重要課題として、私たちは考えていかなければいけないのではないかと、と今は考えています。

今後も、皆様と教育委員会が今こそ力を合わせて、この事案に向き合っていくべきだと感じております。どうぞ宜しくお願いいたします。

○田中事務局長

ありがとうございました。それでは、市長、いかがでしょうか。ご意見を伺いたいと思います。

○柴橋市長

事務局長、資料をお配りいただけますか。

改めまして、皆様、大河内さん、本当にありがとうございました。大河内さんがお話の中でおっしゃっておられましたけども、「感性を持てば気づけるのではないかと」。この感性という言葉、これは大変重い言葉だと受け止めておりました。この表現は、ご紹介の中で触れておられました、ご遺族、大河内さんならではのお言葉だと、私は受け止めており

ます。

今、皆様方に、岐阜市いじめ防止等対策推進条例をお配りさせていただきました。こちらは平成26年に制定された条例で、第6条、第7条をご覧くださいと、市の責務と言うことが書いてあるわけでございます。第6条第1項では、

- (1) いじめの防止等のために必要な施策を策定し、及び推進すること。
- (2) 市立学校におけるいじめの防止等のため、必要な措置を講ずること。

とございますし、第7条第1項では、

- (1) 学校全体で、いじめの未然防止及び早期発見に取り組むこと。
- (2) いじめを認知したときは、保護者の協力を得て、関係機関と連携し適切かつ迅速に対処すること。

と書かれているわけでございます。

例えば、今回、保護者への連携ということが無かったという、大変厳しいご指摘もいただいているところですが、やはり平成26年に作られたこの条例が目指していることが、残念ながら現場でしっかり認識されていなかった。国の法律、現場の様々な指針、そして私どもの条例という中で、今日、私が皆様方にご提案させていただきたいのは、今回のいじめ重大事態の教訓をしっかりと残していくという意味においても、これら調査報告書の様々なご提言も踏まえながら、この岐阜市いじめ防止等対策推進条例を改正するということを、ぜひ教育委員会の中で一度、ご議論いただければ、私、岐阜市長としても大変ありがたいということが、1点目でございます。

2点目でございますが、先ほど大河内さんが、感性を持てば気がつけるのではないかと仰っていただいたことと繋がりもございしますが、今回の報告書の提言の中には、④に書いているとおり、「いじめの対処に係る負担軽減、及び対処に専念できる環境形成とともに、教員の抜本的解消に取り組むこと」ということがございますし、また下の行を見ますと、「教員が、大人には見えにくい「いじめ」に対し、いかに鋭敏な感性を備えるかが大切であり、そうした感性を養うためには、教員が多忙であっては困難である。」と、こういうご指摘と提言をいただいているわけです。

したがって、この条例にありますように、私たちは

- ・いじめの防止等のために必要な施策を策定し、及び推進すること
- ・市立学校におけるいじめの防止等のため、必要な措置を講ずること

具体的なことは条例には書いてございませんけれども、今回のご指摘を踏まえながら、こ

の多忙という問題について、私たちがどう向き合い解決していくかということは、喫緊の課題であると受け止めなければならないわけであります。まさにそのことが、この感性というものを養うことに繋がるというご提言であるわけです。

少し踏み込んだ発言をいたしますけれども、今、岐阜市内には実習校、研修校がございしますが、実習校が飛び抜けて多忙であるというのは、委員の皆様のご案内のとおりであります。この差は、多い月だと2倍を超える月がある、大変大きな差であります。したがって、私たちがこの教員の現場の様々な多忙、例えば、先ほど伊藤委員がご指摘いただいたような、様々な人的配置とか、あるいは報告書提言③にありますとおり、「職員間や学校内の報告情報伝達のあり方について、学校現場で確実に履行されるよう所要の方策を検討すべきである」と書いてございますが、例えばICTの利活用のような、いわばツールを使うことも解決策の一つではあるでしょうけれども、教育委員会でこのことはもしかしたら改めてご議論されているのかもしれませんが、この実習校と教職員の多忙の相関関係、この問題についてはやはり、教育委員会の皆様の中で、実習校のあり方ということについて、ご議論いただきたいというふうに考えております。

私は教職員の皆さんが、自らの教務について切磋琢磨されるということは、大変尊いことだと思っておりますし、これからもそういう努力を続けていただきたいということは、勿論のことです。

ただし、今の実習校で教職員の皆さんが、まさに超を付けてよい位、多忙になっているということについてですね、このやり方が教職員の皆さんの切磋琢磨につながるのか、もっと踏み込むと、多忙ということを理由に、いじめを見逃すことは許されないという思いを、私は持っております。

したがってこの実習校の廃止、見直しといったことを含めて、ぜひ教育委員の皆様でご協議していただきたいというふうに思います。そのうえで、切磋琢磨のあり方については、一からきちっとその仕組みについて、制度設計を行うということは、勿論のことだと思いますので、こういったことも併せて、ぜひご協議をいただくと。

今回、教職員が多忙であったからということが、現に通常見れば明らかですが、そのことによっていじめを見逃したことが看過できるのか。犠牲になった子どもの思い、苦しみ、悲しみということを思ったときに、それは決して看過されるべきことではないということは、私なりに感じておりますので、ぜひそのことは、教育委員の皆様方、一度ご検討を宜しくをお願いをしたいと思います。

最後に、今回の調査報告書の中にも、いじめへの対応は学校任せであり、必要なフォローに欠けていたという、教育委員会に対する指摘もなされております。ぜひ、この指摘に対して、それぞれの委員の皆様が、高い意識と誇りを持って、岐阜市の教育行政に携わってきていただいたことに、敬意を表するとともに、こういったご指摘を、私たちはいただいたわけですので、どのようなフォロー体制がこれから望ましいのか、どうしていくべきか、ということも、まさに再発防止について検討するということですので、そのこともぜひ、具体の施策を講じていただければと思います。

私共といたしましても、教育委員会の皆様方と最大限の連携・協力を図ってまいりたいと思いますので、委員の皆様のご協力を宜しく申し上げます。以上です。

○田中事務局長

ありがとうございました。只今、お一人ずつご発言をいただいたところでございます。お時間も迫っておりますが、大河内様よりもう一度、各委員のご発言を聞かれまして、何かご意見等ございましたら、お願いいたします。

○大河内 氏

私、教育委員会に出るのは初めてで、今日は、教育委員や教育現場の皆さんのご意見を伺えました。正直、教育委員会は何をやっているのかなと、西尾市の場合はずっと感じていました。

今回の課題について、どんな形になるか分からないと思うんですけども、私も含め、皆さんの力を合わせることで、岐阜市の教育が変わっていく契機にしていきたい、と思っております。

1つだけ申し上げたいのは、さきほど言わなかったんですけども、学校の先生方は、本当に色々な面で考えてみえるんですね。聞き取りをやる中で、多分もっと言いたいことはあるんだろうな、すごくそう感じられるところがあって、でもなかなか出てこないんです。しかし、今回の問題というのは、やはり先生方自身が考えてもらわなくちゃいけないところがあると思うんですね。それぞれの先生の考え方、多忙というものもあるのかもしれないですけども、先生方の意見が出てこないもどかしさは、すごく感じています。先生方がどのぐらい思っていることを口に出せるかどうか、分からないんですけど、本当にこれを機会にして、そういう場を設けていただくことによって、様々な面で、学校ある

いは先生方の思い自体も変わる一つのきっかけになるんじゃないのかなということ、最後に穿ったおこがましい言い方かもしれないんですけど、お願いしておきたいなと思います。本日は、ありがとうございました。

○田中事務局長

ありがとうございました。それでは、様々なご意見を頂戴したことを踏まえまして、最後にもう一度、教育長、そして市長の順に、一言いただきたいと思います。まず、教育長、宜しく願いいたします。

○早川教育長

皆様、本当にありがとうございました。本日頂戴したご意見の一つずつに、たくさんのヒントがあったと受け止めております。これらを生かし、再発防止に向けた実効性のある施策をまとめていきたいと思っております。

○田中事務局長

では市長、もう一度、宜しく願いいたします。

○柴橋市長

まずは大河内さんに改めて、御礼申し上げたいと思います。これまでの調査に対し、本当に私たちの支えとして、ご経験ある立場からお話ししてくださったことは、私たちの本当に大きな力となっております。この岐阜市において、こういったことが二度と起こらないように、私ども力を合わせて取り組んでまいりたいと思います。

また、教育委員の皆様方にも、この間、精力的にご議論を重ねていただき、また共にこの問題を受け止めていただきまして、本当にありがとうございます。

私ども、教育立市ということで、この岐阜市の教育に共に力を入れてきたわけでございますけれども、こうして様々な課題がある中で、一つ一つこれを解決していきながら、全ては子どもたちの幸せのために、委員の皆様方と連携してまいりたいと思いますので、これからもお力添え、どうぞ宜しく願いいたします。今日はありがとうございました。

○田中事務局長

ありがとうございました。それでは、これもちまして、令和元年度第3回岐阜市総合教育会議を閉会といたします。本日は、誠にありがとうございました。

(15時30分閉会)